

# 座談会 市民・地域・行政

地域連帯に向けた地域、行政の課題

一 自治会・町内会をめぐって  
二 施設をめぐって

司会 今回の特集テーマ「市民・地域・行政」は、問題点が多いので座談会を組んでみました。今日は、実際に地域で活動されている方と、区役所で市民と接触している方にお集まりいただきました。

横浜市でも盛んに地域連帯とか、地域社会の活性化といっています。地域とか行政にどんな問題があるのかを話し合ってみたいと思います。

では最初に自己紹介をお願いします。

佐藤 南区役所の市民課社会教育係長をやっています。佐藤と申します。社会教育係では、子どもからお年寄りまでの生涯教育、スポーツ、青少年育成、それに青少年関係の施設、つまり青少年図書館、子どもの遊び場などを担当しています。

山本 山本と申します。瀬谷区役所の福祉課地域福祉係長をやっております。

地域福祉係とは、地域全体の福祉が仕事で、交通災害共済、児童手当、敬老祝・金品、民生委員の推薦などから、共同募金、赤十字募金の他、保護司会、老人クラブなど一〇個ぐらいの福祉団体の事務局をやらせていただいています。また、社会福祉協議会という団体との関連も深いところです。

大徳 戸塚区役所市民課地域振興係の大徳と申します。

地域振興係とは、自治会・町内会関係の仕事と、さわやか運動、交通安全運動、消費生活関係の仕事をしています。その中で私は、自治会・町内会の仕事、連合町

内会の事務局もやらせてもらっています。東 私、東哉江と申します。

今年から市政モニターに入らせていただきましたが、施設の見学をした程度で中身はまだよくわからない状態です。

ただ私は、重症心身障害児の娘を七年半抱えたすえ、一四年くらい前に亡くしたんです。その頃から福祉問題に取り組み、その経験が、物の価値観とか判断の材料になってくるようで、そこから自分が変わってきたなと思います。

よろしくお願いします。

森山 港南区に住んでいます。森山梢と申します。

質より量で、子どもは五人おりました。子どもの成長に合わせて親も動いている

といった感じで、この姿勢は変わらないと思います。

私は昔から水泳が好きで、近所にプー

## 座談会出席者

東 哉江 〇中区在住

相良 光 〇緑区在住

森山 梢 〇港南区在住

佐藤尚武 〇南区役所市民課社会教育係長

大徳 努 〇戸塚区役所市民課地域振興係

山本 一郎 〇瀬谷区役所福祉課地域福祉係

司会・加藤勝彦 〇都市科学研究室

ルができたときに障害児の手伝いを始め八年になります。

私はよく、「大型ごみです」って自己紹介するんです。大型ごみは、使う人次第で生きますし、死にもしますね。ですから、出会った人次第だという意味があるんです。私が何かをするんじゃない、出会った人の使い方、大きくもなるし、つまらない人間に終わるかもしれない。それが自己紹介です。

相良 私は、昭和四十九年に東京以外の都市では初めての横浜へ移ってまいりました。横浜へまいりましたら、田園都市線沿線ですから、三〇分もすれば渋谷へ出てしまう。子どもの学校も東京、夫も東京ですから、横浜市というものがちつとも見えてこない。ということは地域が見えてこないんですね。ちょうど区民会議委員を公募してましたので入りました。ただ私の回りは新住民ばかり、東京指向の住民ばかりですので、地域がどういうふうに結びついたらいいのだろうかをテーマに、いろいろやってきたのではないかと思っております。

## 一——自治会・町内会をめぐって

司会 今日出席いただいた市民の方は、自治会・町内会活動の経験があると思えますので、その経験の中でどんなことを

感じたかを出していただければせんか。

森山 私たちのところも、いろいろなところから集まった新興住宅地ですね。そこですまず子ども会をつくりました。それから始まって学校開放のプールで水泳やったり、家庭の本を集めて、大型ごみの水屋を拾ってきれいにして本を入れ、ある家庭の一部屋を借りて、土曜日ごとに読み聞かせと貸し出しをやり始めました。この活動は二、三年で自治会の中に「文庫」という形で吸い上げてもらい、自治会費の中から予算もつきました。この文庫では、青少年児童図書館でやっている児童文化教室を、独自の形に消化してやっています。

子ども会から発展した青少年部でも、消防署の許可をもらって花火大会などやるようになったんですね。

そんなこんなしていくうちに、港南プールがありますので、水泳をやりたいという人も出てきた。プールでたまたま出会った先生に、人数を集めて習っていたんですが、参加者がどんどんふえてきたのでライセンスを取るために、何人かがスイミングに入って学び取得しました。同時併行的にこれを区の社会教育係へ持ち込んで、社会体育のグループに認めてもらい、プールを管轄している「福祉文化事業団」と交渉してもらい、主婦の団体にコースを二本もらいました。六〇人

ぐらいが増えて、三年ぐらいやりましたし、子どもの教室も頼まれてやりました。

団体をつくってやっているうちに、私たちの社会体育グループとは別に、受講教室が増えてきたんです。プール側がそれを阻止できないので、みんなやめてくれという形になってしまったんですね。それでずいぶんかけ合いました。それで私の問題はここに根強くありますが、せっかくの施設を有効に使えないのは、管理・管轄に問題があるのでは、と思うんです。

それはそれとして、地域では、食べ物添加物の問題から、共同購入も始めました。良い物があるというところ、見学に行ったり、問い合わせたりで、今八カ所位の品物が入っています。これらもみんな、子どもを通じて全部きたという形です。

どの会をつくっても私は、リーダーの交代制をやっているんです。一二年は、つくったんだからやりませう。だけど、同じ人がいつまでもしてることでは、イナス面が出てくるので、私は必ず引き下がる次の人が出ていく形にしてあります。

相良 自治会・町内会活動としては、青少年指導員を二年やってみたくて、町内会中心で動いているのではという気がしています。体育指導委員、青少年指

導員は、自治会・町内会から推薦された人になりますね。その場合、緑区ですと古くからの町内会では、いろいろな委員は、旧地元の方が順番制でなっていることが多いようです。

ですから、青少年指導員の連絡会なども、今度こういう行事がありますから参加してください、という話が多くてね。

「子どもの問題をここで話し合わなきゃいけないんじゃないかしら」と言っても、戸惑われるんですね。一人一人は熱心にかかわっているのだけれども、かわり方の根本がつかめないでいらっしやるんじゃないかな。

それと区民会議委員としてみると、いろいろな情報がまず自治会・町内会に流れていきます。行政の方で、自治会長は住民の意思を代表してるとして、からでしようが、うまく利用しているんじゃないかなという気がしております。地域に呼びかけたということが、実質は自治会長に参加を促すだけに終わっているのではないのでしょうか。『地域の声』を聞くという姿勢が、実は町内会長、自治会長の声しか聞いていないんですね。こうしたことが、住民が行政からそばを向いていく一つの要因にもなっているのではないかなという気がいたします。東私のところは、一六〇軒しかない小さな団地なんです、そこで、今から二

〇年くらい前に、いろいろな問題が起きて、必要に迫られて自治会をつくったのです。役員が固定しそうなので順番制にしました。ところが、一年交代にしたものですから、問題が解決しないうちに次に回されて、継続しないわけです。そんな状態で、一六年ぶりぐらいに私に二度目の当番がきたわけです。

今度は、長く住んでいるということでお任せということになり、副会長を任かされたという状態なんです。

その時に初めて知ったことがたくさんありましてね。そのうちの一つは、行政からの働きかけや、市民に対してのいろいろな通知が、居住者にうまく伝わってこないのです。

区民会議でも話ができましたが、自治会・町内会長が行政関係の集まりに参加しても、全然報告されない。そして、その報告がないということも、行政の方が知っていらつしやるのかな、という気がしたのでですね。私は、行政の方を責めようという気はないし、会長を責めようという気も全然ないんです。けれども、何かやりようがあるのではないかと考えました。

私は、細かいところから問題をつかまえました。例えば、各班の役員さんが、次の会議までの間に班の中で皆とどう触れ合ったかを問題にしたり、また居住者

の要望を集めたりしました。回覧板一つにしても、外のノブにかけたままで、顔を見合わせないのでなく、やはりノックをして、皆の顔を見るようにしようとか。市民一人ずつがお互いに意識し合うことが、自分の居住区なり、市なりに関心を持つ一つの手だてではないでしょうか。

あと、PTAで実行委員を二、三年間しました。しかも、成人教育の担当で、成人教育の方は型通りできたのですが、PTAの本来の活動目的は何かというところも考えなかったのです。たとえば家庭教育はこうあってほしいとか、社会に対してこう物考えなければならぬかを、PTAの立場からお互いに話し合えると思うのです。そういう意味の勉強が出来る場だと思っていたのです。

たとえばPTAの連絡協議会などにも役員が出席しても、内容の報告がないのと、それについての話し合いを深めるといふ作業がなかったように思います。そういう要求を出す役員になる人がいないというんです。

#### 行政情報の流れは

司会 大徳さんは、自治会・町内会の担当をされているわけで、情報を流す方ですね。流す方の立場で、行政情報についてどう思いますか。

大徳 いま相良さん、東さんが言われていた問題は、そのまま行政側の問題なんです。

私などが、町内会と接するとしても、町内会長さんばかりなんです。それも、単位町内会長さんではなくて、主に連合町内会長さんになってしまふんです。ですから、町内会の個々の会員の方どころか、副会長さんと顔を合わす機会も殆んどないわけです。

東さんもおっしゃってましたが、行政側から行事の案内を差し上げる時でも、会長さんのお名前、住所ぐらいしか把握してないから、会長さんに送ってしまうわけです。

先日も戸塚で、自治会・町内会の会報の編集担当者の交流会をやってみたのです。その時も、実際誰が担当しているのかつかめないんです。ですから、担当者に伝わるかどうか不安もあつたんですが、会長さんに通知を送らざるを得なくて。でも、実際聞いてみたら、担当者の方が六〇人ぐらい集まつたんで、町内会の中の連絡も結構いいのかなという気もしたんです。

戸塚だと三五〇ぐらいの自治会・町内会のうち、一〇〇ぐらいで会報を出しているんです。そういう会報を見ていると、その地域の今抱えている問題だとか、どういふ人が住んでいるのか、その地

域にどういふ場所があるかなど、よくわかるんですよね。もちろん、役員さんの名簿だとか、今度青少年指導員にどういふ人が委嘱されましたかが載っているわけなんです。それも回覧もあります。全戸配付が主流です。だから、そういうものがあるかないかでその町の見通しよきよとか、町内会の運営のあり方が全然違つてくると思うんです。

こうした会報の発行を、さらに多くの町内会に広められるよう、今年六月頃に「町内会活動における会報の役割」というようなテーマで講演会を予定しています。去年の四月には、戸塚地区センターのロビーに、町内会報を含むさまざまなミニコミ紙を集めて、ミニコミ・コーナーをつくりました。そのほか、いろいろと働きかけをしたいと思っています。

#### 各種委員と地域

相良 私は、自治会では班のお当番しかしたことがないので、自治会長にどういふ書類がいくかは知らないんですが、たとえば、青少年指導員とか体育指導委員は、自治会から推薦されて出ています。

けれど自治会で推薦したにもかかわらず、自治会長から連絡が流れてきたことではないですね。青少年指導員や体育指導委員の方は、それぞれ連絡協議会があつて、そこからしか流れてこないの、委

員をしても、地域で子ども会や体育のサークルをしていない方は、青少年指導員・体育指導委員として何をしたいかわからないようですね。自治会を担当している地域振興係と、青少年指導員・体育指導委員を担当している社会教育係と同じ市民課なのに、連絡はあるのでしょうか(笑)。

森山 きつと遠いんじゃないですか(笑) 山本 その場合、自治会で青少年のための行事をやるときに、自治会長さんが声をかけて、子ども会の育成会のお母さんとか、青少年指導員さんとか、体育指導委員さんを集めて、「今度子どもたちのために何かやりましょう」って、オルガナイザー的な役割を果たすことはないんですか。

東 うちの方は、副会長をやって気がついたんですが、青少年指導員、体育指導委員の話が全然出てこないんです。私、半年たちまして、PTAの役員さんから青少年指導員、体育指導委員のことはどうなっているかと聞かれたので、「そんな人いるんですか」と言いますと、「あなた副会長でしょ」と言われたのです。相良 だって、自治会長が推薦するんですよ。東 ですから、会長が役員に紹介して、役員もそれを知っていれば「子どもたち

の行事をするときに、指導員にお願いしましょう」ってなるわけですが、そうでないと、健全育成ということがわからないで行事さえすればよいということになってしまいます。

先日副校長先生にお会いしたとき、学校でも、地域の自治会・町内会長に来てもらって、「地域で健全育成をお願いしましたが、いかがですか」といわれましたので、全然伝わってこないですけど」と言いましたが、「ほんとに伝わってこない？」って言われました。

相良 私も、PTAの役員だの会長だのをやって思ったんですが、スクールゾーン対策協議会や中学校区補導協議会で学校の関係者と、自治会長さん、青少年指導員、体育指導委員、民生委員、PTAの地区委員の父母が集まって話し合いをするんですけど、話し合いがやっぱり話し合いになっていかないんですね。警察の補導件数報告を聞くことで終わってしまっって、地域の中で子どもを育てる話には発展しません。

子ども会というのは子ども会の連絡協議会がございまして、子ども会とPTA役員の年齢層やなにか大体重なっていますので、その辺では子どもに働きかけをしますけれども、自治会でという部分が抜けてしまいますね。

山本 いまちょっとお話を聞いていまし

て、地域にいろいろな情報が流されてないという。たとえば、青少年指導員はだれがやっていて、民生委員はだれがやっているとか、そういうものがないというお話だったんですが、地域に情報をきめ細かに流しておくというのは、すごく大事なことだと思うのです。それこそが、自治会・町内会あるいは、地域の活動や地域連帯の一番の大前提ではないかと思うんですがね。

ただ、情報を流してないということ、町内会長さんとか自治会長さんにはまちよつと批判的な目がいつていますが、逆に行政の方で仕事をお願いしている面から見ますと、これは行政側も悪いと思うんですけども、一つには、いろいろなことが自治会長、町内会長さんに集中し過ぎていっているんですよ。それが余りにも多過ぎる。これ、僕らがやっていても、本当に申しわけないぐらい多過ぎるんです。

お願いする中には、情報を地域の人に確実に一人一人に知らせてもらわなくてはならないような、ごみの収集日が変わったというのから、各種委員の推薦、あるいはもつと大事な、青少年育成とか、婦人とか、PTAとかそういう地域の連帯がないと生かされないような仕事を、一つのきつかけとして、こういう制度や助成金がありますと、自主性に期

待するようなものとか、いろいろいっぱいあるわけですね。

その中で、僕らとしては、いわゆる情報の中でも、地域の主体性の中でやっていただきたいということを期待をかけるから流す面に、もつと力を入れ、時間をかけて町内会長さんにやってもらいたいだけども、それだけではないわけですよ。頼むことがいっぱいあって、よいいなこともあるわけだけれど、でも、やはり流さなくてはいけないわけですね。そして、自治会長さんとしてはそれの方にどうしても手を取られてしまうのではないか。それが余りにも多過ぎるんですよ。

だから、自治会長さんは、暇な人ばかりではないから、結局流してしまうんですよ、適当に。あるいは、情報をそこでとめてしまおうとかね。そういうことをやっているものから、本家本元の肝心な活動を、時間的なゆとりを持ってやるのかなあと、もうワーツと来るから、それで、適当にやっつけ、という感じになってしまっているんじゃないか。

そこら辺をちょっと問題にして、もつと別の方法で流せば周知できるようなシステムを考えると。あるいは、あんまり一人の人に集中しないように、たとえば毎年、そういうふうな役割をする人

を何人か、委嘱指導者というのをつくらせて頼むとか。何かそういうシステムを考えないと、ある意味では地域の連帯感を育ってほしいと言って頼んでいることが、逆に後回しになってしまうんですね。

募金をどう考えるか

山本 たとえば僕のところでは、募金の活動を、一応民間団体の事務局を預かっているものだから案を立ててお願いするわけです。本来は一人一人が自主的に気持ちを出すものだから各戸に呼びかけて、気持ちのあるものを出して、それが連帯感に結びついて民間の福祉施設とかそういうものに使われるわけでしょう？

ところがこれ、自治会へばつとおりにときに、文章を見て町会長さんがそういうふうにやってくればいいわけです。ところが、めんどうくさいから、あらかじめ町内会費かどこかに入っちゃっているわけです。一人一人の町内会費から幾らずつ取っているのか、わからないから、結局各世帯の皆さんは、そういうものに協力しているのかしてないのか全然わからない。そういう悪循環になってしまっているわけです。

僕らとしては、むしろそういうことを時間をかけてもらいたいだけだけど、それをやってもらうだけのことが、なかなか

か言えないのね。やっぱりいろいろお話し過ぎちゃっているから。そこら辺でどこか消化不良になっているのではないかとというのは、僕らの側から見ても感じているんですがね。

相良 たとえば共同募金なんかでも、私どもの方は一軒一軒回るんですね。そうしますと、私がお当番のとき、「幾らだから決めてください」っておっしゃるの。私などたといえば「他の歳末助け合い行事でたくさん出したから、自治会のときは、パスだわ」とかやるときがある。でも、ほかでやっているわというのを自分に持っていれば、パスしても、やましいことも何にもないのだけれども。自治会員の中にも、「決めてください」、「これは皆様の意思でお出しになるのですから」といっても「じゃあ、あなた、あちら様はお幾らぐらいお出しになりましたの」って言うのね(笑)。

東 私が役員のとときに、やはりそういう、役員会の席で決めてしまったらどうかという話が出たのです。私、自分が福祉にかかわった経験があるので感じることでしょいか、これは、決めていいということではなくて、一人ずつが幾らにしようかと考えてもらうことが、それが啓蒙運動で、それを役員として自覚して募金してほしい、と話したんです。

ところが、役員の一部にはわからない

人もいたようです。面倒なことだと思ってもいたのでしょう。そんな変なことを言う女が出てきたというわけですよ(笑)。本当は役員として大事な役割だと思っっています。

森山 うちの方は、募金というと、回覧板と一緒に袋がついてきます。一番最初の人が勇気があるんだろうと思いますが(笑)、まあ二〇〇円と書けば、皆すつと二〇〇円とか、石鹼を出すとかね。人がついて回らないから楽ですね。

委嘱委員と地域・行政

佐藤 ところで委嘱委員ですが、青少年指導員、体育指導委員は、社会教育係を通して委嘱しています。子ども会は、自主的な団体ですので、区によって組織率がずいぶん違います。区のかかわり方も、子ども会については相当違ってきています。

ただ、青少年指導員、体育指導委員は、教育委員会、あるいは県知事、市長などが委嘱しています。その委嘱の仕方は、町内会長さんに推薦をお願いして、区から市に上げて、それで委嘱しております。

体育指導委員は、比較的だれにも仕事が変わります。運動会などは、任せてやらなきゃだめだろうとすぐわかるんですが、青少年指導員の場合には、何をやっていいかわからないというのがあります。

委嘱の段階には、若い人ということで一応お願いはしているわけですが、うちの区も、一番お年寄りの方は、八〇代の人がいっぱいいます。決してその人が何にもやってないということではなくて、一生懸命やっているんです。六〇代の人でも一生懸命やっています。ただ、いかにせん、感覚的にはずいぶん違うかなあという感じがしますね。

いま、青少年を育成する立場でいきますと、いわゆる守るんじゃないので、一緒にやらせないで育成できないのではないかと思っているんですよ、参加させない限り。ですから、いまの子どもが、漫画を見るから悪いとか、そういうのは、もう全然次元が別なことで、生まれながらテレビがありますからね。そういう世代になっているんで、それを前提にして、育てていくにはどうしても若い人でないということ、お願いはしているのですが、なかなか自治会の中の都合もあると思いますし。

そういう青少年指導員の方が、町内会で推薦してもらっているんですが、町内会の役員として役員会に出られないと、そういうことを言われる場合がかなりあるんですけれども、地域の中でどうなんですかね。

東 それは、上の方が重要性を余り感じていないということだと思っんですよ。

そして、何のために行政側がそういうお  
せん立てをしてくれたかという認識が  
……。

森山 青少年指導員はこういう役割があ  
るんですよという、PR方法はあるんで  
すか。

私たちの自治会は、四力所ぐらい張る  
ところがあるんです。それを張っていれ  
ば、結局青少年指導員とはこういうこと  
をやる、体育指導委員とはこういうこと  
をやる、いずれは順番で回ってくるかも  
しれない、ちよつと見ておこうとか思  
うけれども。体育指導委員はわかるん  
です。うちはやったことがあるからでし  
うけれども。でも、青少年指導員はちよ  
つとわからないですね。

私、一つ知りたいのは、委嘱制度の体  
育指導委員と青少年指導員ですが、委嘱  
すると同時に、育成の義務はそちらにあ  
りませんか、研修会をするとか。みんな  
が青少年指導員離れをするとかいうの  
は、そのだいたい味を味わえないから、逆  
につながらない。私は、PTAの委員で  
もそうだけれども、「委員をやめたとき  
に、大変だった、大変だったと言ったら  
次の人は育たない。楽しかった、楽しか  
ったと言いなさい」って言うんですよ。  
人が集まれば楽しいはずだと。終われば  
楽しいはずだと。苦労は苦労だけれど  
も、楽しみにつながらないような苦労だ

つたら、みんなばかだと言ってます。体  
育指導委員をやったと、「おもしろい  
から一回はやってみる」って。広がるよ  
うにしない方が、悪いけど、はっきり言  
って行政が悪いんですよ(笑)。うちの主人  
は「体育指導委員、楽しかったよ」と言  
っています。それだから、体育指導委  
員は続いていくんですよ。青少年指導員  
のだいたい味が伝わらないから、青少年指  
導員は育たない。それから、悪いけれど  
も、年齢制限もした方がいい。

民生委員も私は年齢制限をしてほし  
い。あと一年がなければ一五年で表彰さ  
れるとか。それで、引越すか、あの人が  
死ぬかしないと民生委員はかわれない  
とか、ああいう現実を見ると、私、行政  
の委嘱制度、少し改革すべきだと思う  
んですけれども。

山本 行政委嘱委員という性格ですが、  
これは、地域の指導者だから、原則的に  
考えれば、地域で推薦されて、地域のた  
めにやるわけだから、本来的には行政と  
は独立しているといえますかね。本来な  
らば行政から委嘱をされなくても、青少  
年や困った人のためにやるべきものです  
ね。つまり、特定の人だけでなく、地域  
のみんなが青少年の育成者であり、地域  
の指導者であって、お互いに助け合っ  
て地域福祉をしていくべきものであると。  
しかし、だからといって、放っておけば

やってくれるだろうと期待しているだけ  
ではいけないということで、行政の方か  
ら一つのきっかけづくりとして、市長か  
らお願いしている制度だと思えます。

ですから、いくいくは、一人立ちして  
いただいて、地域の側に立って地域なり  
の活動、個々の地域の青少年指導員の像  
というものをつくっていただければいい  
と思うんです。そして一人だけで指導す  
るのでなく、地域のみんなが青少年に思  
いはせ、困った人のために何かしてあ  
げようという気持を起こして、みんなが  
地域の指導者だという自覚をもてるよう  
な、オルガナイザー的な役割を担ってい  
ただければと思います。

そういうことが地域の連帯ということ  
だろうと思うのだけれども、お願いする  
行政の側としても、それほどつっこんだ  
お願いをしていない。やはり、地域連帯  
のための仕事をお願いする場合、職員の  
質がとわれていると思いますね。ただ、  
今言ったことは理想ですが、現実的にい  
ってもやはりお願いしている以上、何を  
お願いするかというのを明確に出すべき  
だというのは本当にごもっともだと思  
うんです。

森山 でも、年齢制限ぐらいはせめて改  
善できるでしょう？  
山本 年齢制限はね。これは年々下げて  
いきますけれどもね。民生委員なんかにな

ると、これは、たとえば青少年指導員な  
んかと違うんですよ、仕事が。特にマ  
ル秘的なことが多いでしょう？

森山 ええ、そうですね。

山本 で、どちらかというと、行政協力  
的な仕事の歴史がありますので、そうい  
う証明を出したりということに限られが  
ちなんですが、青少年指導員、体育指導  
委員というのは、これ、考えようによ  
っては、やる気のある人が引き受けられ  
ば、非常におもしろいことができるん  
です。だからその辺で、逆に民主的な力  
のある方が、どんどん協議会を変えてい  
くというか、そういうような方向で運動  
なんかされるというのも一つの手では  
ないですかね。

モデル地区とは何か

森山 もう一つ、福祉の風土づくりとい  
うのがありますね。  
相良 地域で福祉にかかわる方も、ま  
ま同じ層ですね。行政でやっていること  
にかかわるのは、みんな同じ顔ぶれでし  
ょう。自治会の仕事はこんなにたくさん  
あるのに、またそういうものに出なければ  
いけない。そうすると、どれも責任も  
つてやれないんじゃないかと思っちゃ  
う。  
山本 率直に言って、そうですね(笑)。  
森山 それで、私思うのは、「あなたた  
ちにこういうものをしていただきた

と思います。そこで風土づくりをやつて下さい」と言うよりか、何かを拠点としてやっているところに援助金を出そうという方がよっぽどいいと思うのに、上から、「どうぞ、これをそこらしいカラ―を出しておやりください」って(笑)。

それじゃ、お金ももらったから何かやらなきゃという感じ。もう一〇年たったんだから、その施策は変えた方がいいと思うんですよ。事実、自主的に発生しているものの方に援助した方が、浸透率がいいんじゃないかと思うんです。どっちが先だということになるんじゃないか。

相良 風土づくりとか、モデル地区とかいうのだから、幾つかあるわけでしょう？ 自転車の何とかと、悪書追放何とかとか、いっぱいありますでしょうか？ そういうの、いま幾つぐらいありますか。青空駐車があつて……

山本 防犯モデル地区とか、福祉のモデル地区、それから……

大徳 路上違反広告物撤去モデル地区とかね。

相良 幾つあるのかしら。あんなの少し整理すると、ずいぶんお金がまとまるんじゃないですか(笑)。悪いけれど、それにかかわる職員の数だつて、すごく多いわけでしょうか？ それにかけるエネルギーを、いつも出席するのが同じような顔ぶれではない、ほかの部分でやつたら

もっと、住民が本当に望んでいるというか、地域が育つようなものができるんじゃないかなあなんて思うんですけれどもね。

総合的に考える

東 もう一つは、町内のことについての一括した部署が欲しいという気がするんですね。というのは、消防署関係、警察関係、防災の担当者などが、私たち居住者は全然わからないんでね。何とかわかりやすくしてほしい。

私、障害児問題で自分が苦しんだときに運動してきたのは、障害児者の問題については、医療面、教育面からサービス面まですべての面にわたっていました。

ですから、厚生省と文部省と両方かけ合っています、どうして一緒になつて物を考えられないのか、病院に入ってしまったら教育も受けられないというふうな、それでは困るのではないかと運動をさんざんしてきて、ようやく病院の中にも教育機関ができ、あるいは、派遣されるようになったりという時代を迎えたわけですよ。

そういう意味でも、問題点を一つにまとめて、町内会のことについて研究してくださる機関が欲しいなあ。どうしてばらばらに物を考えてしまうのだろうか。それでは、うまく円滑に物が運ばな

いような気がしているんですよ。とてもむずかしい注文かもしれないませんが。

## 二——施設をめぐる

司会 自治会・町内会から、地域の問題

まで、いろいろあつたんですが、施設の問題が、どうも行政と地域と市民の問題を考えると大きな問題だと思つています。行政の方ではいろいろ考えて市民要望もあつて施設をつくります。それで実際使つてみてどうなのか、制度の問題とか職員の問題とか、たくさん問題があつて、これが、地域連帯とか市民自治などを考えるポイントになつてくるような気がします。ですから、少し施設をめぐる問題を話し合つてみたいと思つています。

森山 私は、新しく物をつくつてくれという要望は余りないんです。「よこはま21世紀プラン」の委員にもなつていたんで、すごく感じるんですが、あそこでも将来構想の中に、一・五キロ以内は何をつくる、かにつくるといったことは多いんです。私は、なにもそんなに全部つくらなくてもいいと思うんです。

新しく物をつくればお金がかかるんですよ。だから、いまある施設を有効に利用した方が、多目的に使つた方がよっぽど良いと言いたいんです。そのための話し合い、接点を見つけるための労力は惜

しむことはない。そのプロジェクトチームをつくる方を、新しいものをつくるプロジェクトチームなどに力を注ぐよりも力を入れてほしい。それをまず言いたいです。

プールの利用と問題

森山 まずプールの利用についてですね。

はつきり言わせてもらえば、横浜市は器はつくつても魂入れずです。例えば、県の善行のプールには、必ずその職員がいます。その職員はみんな、水泳の技術のライセンスを持っています。それから目赤の救助法も何も持っている人が派遣されています。それだけお金がかかるかもしれないけれども、私は、プールの利用をスポーツだけに限つて考えない方がいいと思うんです。

これから老人社会化しますが、その場合に、いかに健康で老人になるかが個人に課せられている。だったら、プールは年をとつても、肥満であっても、体重の負荷がないから、教える人さえきちっと配属されていれば、安全な泳ぎ方を教えられます。水着さえあれば、二〇〇円で健康が維持できる。健康増進にも、プールの利用法をもつと考えるべきだと思います。

いま、南部に五〇〇ベッドの病院つく

りましたよね。ああいう医療機関をつくるのも必要だけれども、余熱利用すれば安い費用でできるプールがあるし、職員がきちんと配属されていれば、みんな健康維持できますよ、それこそ市民参加で健康管理ができます。

それに、利用時間も、いまの実質四時四五分から、七時までぐらいにすれば、近隣の働いている人も泳げるんですよ。そうすると、卑近な例ですが、主婦が草むしりをして腰や手が痛くても、一時間泳げば、もうあんなまさんいらすずで治りませ。むち打ち症も、お医者さんからオーケーが出れば、背泳をやっていると治ります。

私は、肢体不自由児、障害児の水泳にかかわって現在に至りました。陸上で義足でないとは歩けない子も水の中では手で平泳ぎの動きを教えて行くと、なんと、その二本の足も連係して動くんですよ。水の中の発見でしたから、だから彼等にもプールで泳ぎできる機会を与えたいと思うし、場所の確保もしたいわけで、多目的利用の中に障害者も安全確保の上で使えるようにしたいと思うのです。

というのは、いまの現状をいいますと、配属された館長次第なんですけど、ピーピー笛を吹いて罪人扱いです。帽子が取れたの、やれ、そこでかたまってだんごをやっているの。私たち、

ピーッとやられると、泳いでいる者もばつとやめて、何じやろうと思うんですね(笑)。結局、精神衛生上全然よくないんです、罪人扱いなんです。四時五十分になると、水で流すみたいに、温水プールなのにビチャビチャビチャビチャ、プールサイドを洗い始めるんです。いやがらせ同然に。

物をつくればいい、あそこに人を配属しているからいい、そういうものじゃないと思うんですよ。何年かたったら新しいものをつくりようではなくて、いままでの反省を込めて、ここをいかに改善していくか、有効な利用ができるかを考えるべきです。そういうところが横浜市のケアの下手なところだと思います。

それで、もしも、ライセンスを持っている人を配属すると、いまの老人再雇用の部分がだめになるというんだったら、それはおふるの方へ持っていけばいいでしょう。そういうふうに、人はうまく動かせばいいんです。失業者が出るとかいう問題があるんだったら、それなりのものをすればいい。それで、いま一人も人命が失われてないからいいんですが、これで失われてごらんなさい。何で飛び込んで助けられないプールの監視人が配属されているかってなるんですよ。だから、とうとう人命をまだ失わないうちにやっつけてほしいんですね。失ったら、きつと

行政はもつと規則ばかり多くして使う側に立たずに締め出しをするでしょう。

それから、あそこいらの運営を、地域のライセンスを持っている人に任せるとか、そのぐらいやつたつていいんですよ。それが福祉の風土づくりだと思ってるんです。

結局、一つの施設があったら、そこに人は集まるわけです。拠点として。だったら、その地域でこれを生かした活動方法を、「あなた方に任せます、それに三〇万円つけましょう」という方が、ずっといいと思います。だから、私は、福祉の風土づくりをやめてほしいということと、これとタイアップしてほしいという代案をもっているんです。そうでなかったらだめですよ。

建物をつくったならば、地域の人を集めてどういうふうに使えるか、運営委員会とかそういうものをプロジェクトチームをつくらせて、その人たちに生きがいを与えてやらせたらどうですか。そうすると、その人たちが、たとえばそこから転動になったり異動しても、こういう持っている力が新しい地域で生かされると思ってるんです。横浜市ではこうだったけれども

山本 プールには、運営委員会というのはないんですか。  
森山 ないですね。社会体育あたりが持

っていれば出来るんでしようが、管轄が福祉文化事業団なんです。ですから個人交渉の形しかありません。

プール建設に条件はつけられないか  
森山 それで私、もう一つ、民間プールのことで言いたいことがあるんです。いま全国で一、〇〇〇以上あると思います。その民間プールを建てるときに、一つの条件をつけてほしいと思うのです。

それは、大企業に、障害者を何%か雇う促進法がつくように、その地域の肢体不自由児なり障害者が入れるという条件をつけてほしいのです。建築許可には、衛生の観点とか公害の観点からとかいろんな条件がつくでしょう。それに民生の視点を入れて、許可のときに条件をつけてくれれば、その地域の障害者にとってもんなにプラスになることかもしれない。いまは月謝を払うから入れてくれと言ったって、入れてくれないのが大方の現状ですから。既に建築されてしまったスイミングには要望書を出すけれども、これからつくるところの建築許可には、条件をつけてほしいですね。

地区センターの内容を問う  
森山 それで地区センターについてなんですけど、私は、七宝焼で三年間使っています。そうすると、「ここは、専門家を